

岡山市南区福島 2-7-21

tel:086-803-1707 (市議団控室)

mail:azuma.p@s8.dion.ne.jp

東つよし

検索



あづま  
とう  
**東つよしの**  
**奔西走**

6月議会質問から



# 障害者の生存権侵害を許さない

東市議は個人質問で、障害者の生存権を守る立場に立たない市当局を厳しく批判しました。

市は5年前、重度障害者の浅田達雄さんから訪問介護など月249時間の障害福祉サービスを、ゼロ(不支給)にしました。65歳時点で介護保険を申請しなかったことだけが根拠で、不当です。浅田さんにとって、介護保険

はサービス内容が違う上に一割負担で、現実的には使えないのです。

脳性まひ(要介護5に相当)の浅田さんは、ベッドから落ちて起き上がれず、死んでしまうかもしれないという恐怖と不安の中で朝まで待った日もありました。

浅田さんは市を提訴し、3月14日に地裁で勝訴しました。しかし市は控訴

しました。市は不支給決定を反省し、判決を受け入れるべきです。

市の不支給決定は、生存権をおびやかすという東市議の指摘に「憲法違反ではない」と答弁し、今後も同じ対応をとる立場を示しました。

東市議は市内で65歳を過ぎても介護保険申請をせず

の支援で、障害者就労を支えることを提案しています。

## 障害者大量解雇の教訓をいかせ

相次ぐ障害者A型事業所の破たんと大量解雇。東市議は、岡山市内でも



破たんしたA型事業所のチラシ(一部)

補助金目当てに祝い金まで出して障害者を困い込んでいる実態(写真)を挙げて指導・監査の改善を求めました。しかし市は、今まで通りにしかないという答弁でした。

東市議は、大量解雇問題をただし、就労継続支援の事業所や一般就労へ

### ひとこと

7月の大雨で大きな被害が出ました。被災された方にお見舞い申し上げます。共産党市議団は9日に現場の要望などをまとめ、市に申し入れました。救援募金も行っています。被災者支援に力をつくします。(東つよし)

質問に立つ東市議(6/19)



にサービスを続けるケースがあることを指摘、浅田さんへの不支給に道理がないとただしましたが、「介護保険の申請を拒否された」からと答弁。市に従わなかったから不支給にしたという意味です。市が命を守る姿勢に立っていないことがあらわになりました。